



## 社会の負託に応える商業教育のために

愛媛県立松山商業高等学校・校長（前 文部科学省 視学官）  
田中 圭

文部科学省を転出してから、3か月が経とうとしている。日々生徒に向き合う先生方へのエールを込めて、商業教育について、思いつくままに書き記したい。

### 1 社会の負託に応える商業教育

高等学校においては、新学習指導要領が令和4年度から年次進行で実施され、令和6年度で全学年での実施となっている。これまでと異なる新たな科目と向き合う先生方には、教材研究や学習評価に対する迷いや不安があったはずである。そこで、新学習指導要領の理念を踏まえた社会の負託に応える商業教育について考えてみたい。

今回の学習指導要領の改訂は、2030年とその先の社会の在り方を見据えており、中央教育審議会（平成28年12月）の答申には、求められる人材や資質・能力について、次のように示されている。

○人工知能がいかに進化しようとも、それが行っているのは与えられた目的の中での処理である。一方で人間は、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え出すことができる。多様な文脈が複雑に入り交じった環境の中でも、場面や状況を理解して自ら目的を設定し、その目的に応じて必要な情報を見だし、情報を基に深く理解して自分の考えをまとめたり、相手にふさわしい表現を工夫したり、答えのない課題に対して、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見いだしたりすることができるという強みを持っている。

○社会や産業の構造が変化し、質的な豊かさが成長を支える成熟社会に移行していく中で、特定の既存組織のこれまでの在り方を前提としてどのように生きるかだけでなく、様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力の育成が社会的な要請となっている。

このような文脈に、将来の日本を担う子どもたちに身に付けさせたい資質・能力が示されている。

では、現在の社会はどのような人材や資質・能力を求めているのだろうか。中央教育審議会（平成28年12月）の答申に示された、求められる人材や資質・能力は、現在の社会でも確かに当てはまっている。それを示すと次の通りである。

平成30年度に経済産業省が「DXレポート」を発表して以来、デジタル技術の活用により業務やビジネスモデルそのものを変革し、企業価値を高める取組が注目を集めるようになった。

また、令和3年度には、IT化やDX推進を目的としたデジタル庁が創設されるなど、日本全体でDXを推進する気運が高まっている。社会全体がSociety5.0社会の実現に向けた取組を急速に進めている。

Society 5.0の社会では、最先端のデジタル技術やテクノロジー等を活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合し、その課題を解決することが期待され、「Society 5.0で実現する社会」（内閣府 Society 5.0）によると、その期待される社会とは、次の通りである。

- IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、新たな価値が生まれる社会
- AIにより、多くの情報を分析するなどの面倒な作業から解放される社会
- 少子高齢化、地方の過疎化などの課題をイノベーションにより克服する社会
- ロボットや自動運転車などの支援により、人の可能性がひろがる社会

このように、これからの社会においては、IoT、AI、ロボット、ビッグデータ等のデジタル技術やテクノロジーを活用し、新たな価値を創造し、より質の高い豊かな社会の実現が期待されている。そして、このような社会を創造するためには、新学習指導要領の理念に込められた、将来の日本を担う子どもたちに身に付けさせたい資質・能力をいかに育成するかが課題となる。したがって、商業科をはじめとする専門学科では、学校教育に対する地域や産業界の期待とニーズをしっかりと受け止めるとともに、求められる資質・能力を育成するために教育カリキュラムを絶えず改善していくことが望まれている。

## 2 高等学校の商業教育が目指す教育

令和元年度に文部科学省の教科調査官に就任した当初、多くの大学の先生方に訪問していただいた。そのとき、専門教科商業で取り扱う、学習範囲や専門性（内容）について質問された。大学では、商業教育を「学問」と捉えているから、「理論」を重視する傾向があり、学習範囲や専門性（内容）の定義を求められることが多かった。

高等学校の商業教育は、社会で活躍するために必要な専門性（内容）、つまり、実際の社会で行われているビジネスに関する専門性（内容）を学習することが目的である。言い換えれば、「理論と実践」で学習し、「実学」としての専門性（内容）を身に付けることである。どんなにビジネスに関する高度な知識や技術を身に付けても、社会で生かせないのであれば意味がない。また、新しい考え方やシステムが登場すると、当然、それに

対応しなければならない。したがって、専門教科商業で取り扱う、学習範囲や専門性（内容）を限定するのではなく、本来、取り扱わない範囲や専門性（内容）であっても、商業科教員の優れた見識と高邁な力量で指導し、実際のビジネス社会で活用できる「実学」としての専門性（内容）を身に付けさせることこそ、高等学校の商業教育が目指す教育である。

そのためにも、ある程度の「理論」はもちろんであるが、「実践」を重視した教育活動を実施することが望まれる。そして、その学習によって、卒業生が自信を持って進路実現を果たすことが大切である。

また、大学の先生方から、科目「観光ビジネス」が新設されたが、この科目が普及したことをどのように評価するのか、普及させるためにどのような取組が必要と考えているのかと質問された。

専門教科商業は、20科目が学習指導要領に示されているが、全ての科目を学習させなければならぬのだろうか。科目を新設したからといって全生徒が学ばなくてはならないのだろうか。観光に関する研究をしている大学の先生方は、観光に関する内容を全ての生徒に学習させたいと考えているのだろうか。高等学校教育においては、学習指導要領に示された科目を学習させるのが目的ではなく、社会の負託に応える人材育成のために、学習指導要領に示された科目を必要に応じて編成して学習させることが目的である。これらは一例であるが、特に会計・ビジネス情報分野の科目の履修について、資格取得を目的に偏った教育課程編成を行っている学校が散見される。社会の負託に応える人材育成のために、どのような教育課程を編成することが必要か、適正な教育課程編成について再考することが望まれる。

つい先日、ある企業の人事担当者が来校し、求人を出すので生徒を応募させてほしいという依頼を受けた。地元の優良企業であったので、大卒求人では応募が少ないため、本校にも求人を依頼したのではないかと伺ってみると、今年は、大卒求人は出さない予定であると聞いて驚いた。そして、

本校の生徒を採用したいとのことであった。その理由を尋ねると、以前採用した大卒の学生は、社会人としてのマナーをはじめ、基本的な生活習慣まで指導する必要がある、採用してすぐには戦力にならなかったようだ。（その学生が、商業科以外の学科の卒業生だったかは定かではない。）ところが、昨年、本校の生徒を採用してみると、社会人としてのマナーをはじめ、基本的な生活習慣、事務処理能力にも優れ、入社後すぐに期待通りの仕事ぶりであったので、求人依頼することを決めたようだ。大変うれしいお話をいただいた。高等学校が社会の負託に応える商業教育を目指して教育活動を実践することの大切さを実感するとともに、日頃から学校教育に対する地域や産業界の期待とニーズをしっかりと受け止めることの大切さを再認識した。

### 3 学習評価に悩む先生方へ

視学官、教科調査官として、全国の教育研究大会や指定校訪問で商業科の先生方と話す機会を持つことができた。そのとき、多くの先生方が学習評価の在り方について悩まれており、いくつかの質問を受けた。まず、学習評価が難しく、なかなか取り組めないという質問である。ではなぜ、学習評価が難しいと感じるのだろうか。

先生方に、「学習評価を取り入れた授業改善を意識した授業」を行っているかを伺うと、あまりよい返事はなかった。しかし、授業をしたがどうも生徒の反応がよくなかったので、生徒がどの内容を理解していないのかを先生方自身が考え、次の授業冒頭に、追加説明を行ったことがあるかどうかを伺うと、ほとんどの先生方は、このような経験があると回答した。この取組がまさに学習評価であり、自分の授業を、生徒の反応を見て、改善するのだから、生徒をきちんと評価していることになる。そして、生徒の学習改善に繋がるような支援を、次の授業冒頭にしているわけである。つまり、先生方が教えたいことと生徒が理解しなければならないことは同じであるから、それを改善しているということは、学習評価を毎時間、実

施していることになる。それを先生方が意識していないだけであって、実際は毎時間、学習評価を取り入れた授業を実施していたことになる。だから、学習評価は何も難しいことではない。今までも学習評価を踏まえた授業は行っていたわけだから、少しずつ三つの観点を踏まえた評価規準を用いて、改善する授業を心がければ学習評価は難しくはないのではないか。

また、先生方から相談があるのは、生徒や保護者に説明責任があるから、納得できるような評価規準を作成しなければならない。また、それに基づいて、納得できるような評価をしなければならない。それができないから、なかなか学習評価を授業に取り入れることができないという内容である。必ずしも、関係者全員が納得できる評価規準はできないものである。そこで、関係者と検討しながら、できるかぎり納得できるような評価規準を考えていくことが大切であり、そうでなければ、評価規準は作成できない。評価規準ができないと当然、学習評価を踏まえた授業はできない。だから、これらのことを踏まえて、思い切ってまずは自分で評価規準を作ってみる。そして、評価を見取る方法についても、まずは実施して改善しながら、関係者が納得できるものに、できる限り近づけていくことが大切である。そもそも学習評価は、生徒の学習改善、教師の指導改善を行うためのものであり、関係者全員を納得させる評価規準の作成や学習評価を行うことそのものが目的ではない。評価規準がうまくできないから学習評価の一步が踏み出せないというのは、本末転倒である。学習評価は、生徒の学習改善、教師の指導改善を行うためのものであることを忘れてはならない。

また、先生方自身が自分の評価が正しいのかどうか迷いがあるのではないかと先生方は、各都道府県等の教育委員会から選ばれた教育の‘プロ’である。自信を持って学習評価に取り組んでほしい。おそらく評価の内容は、先生方によって若干の違いがあるだろうが、大きな違いはないと考える。社会に出て、上司が代わると評価も変わることがある。生徒にとっても、先生が代われば評価

が変わることもあると知り、このような中で生徒が自分自身で学習改善できるようになることが大切である。

このように考えると、学習評価に取り組んでみようという先生方の背中を押せただろうか。先生方は、教育の‘プロ’としての自信を持って学習評価の第一歩を踏み出し、社会が求める資質・能力が育成できるよう努めてほしい。

次に、「知識・技能（技術）」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」をどのように見取ればよいのかという質問である。まず、「知識・技能（技術）」の評価は、「個別の知識及び技能（技術）の習得状況」について評価する。例えば、「簿記」では、現金出納帳の記帳方法を学び、現金出納帳の記帳ができることである。しかし、「既存の知識及び技能（技術）と関連付けたり、活用したりする中で、概念等として理解したり、技能（技術）を習得したりしているか」についての評価が分かりにくいという質問をよく受ける。これは、文部科学省では、「生きて働く知識・技能（技術）」と示しており、「活用できる知識・技能（技術）」のことである。先ほどの例では、現金出納帳を作成するというだけでは、「活用できる知識・技能（技術）」になっているかどうかは分からない。そこで、現金出納帳が作成できるだけでなく、郵便為替証書や小切手を受け取ったという取引について、なぜ、この取引を現金出納帳に記述したのかを問うなど、それが「活用できる知識・技能（技術）」として習得できているかどうかを評価することが大切である。次に、「思考・判断・表現」の評価は、「未知の状況でも対応できる思考・判断・表現」と、文部科学省では示している。その「未知の状況」とは、「予測不能な状況」のことである。現金出納帳の例で「思考・判断・表現」の評価をするためには、まず、現金出納帳が作成できるかを確認し、更に、金庫の中の現金実数と現金出納帳の残高に差異がある場合、この原因を調査し、どこに差異が出たのかを考察させる。また、ミスが起こらないよう現金出納帳に記入するために、複数人で確認

することなどを考察させ確認し、「思考・判断・表現」の評価を見取ればよいと考える。

最後に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、「粘り強い取組を行おうとする側面」と「自らの学習を調整しようとする側面」を二つの場面から見取る。例えば、「粘り強い取組を行おうとする側面」は、グループワークの状況を「観察」によって評価する。そして、その状況を確認し、生徒の粘り強さの評価を記録する形成的評価としての第一の見取りを行う。次に、「自らの学習を調整しようとする側面」は、事前に自分の考えをワークシートに記入させ、グループワークを実施する。そして、グループワークでの議論を通して、友達の意見を参考に、グループワーク終了後に再度生徒に自分の考えがどのように変わったのかを記述させ、その記述から評価する第二の見取りを行う。すべてワークシートの記述から評価すると、終わった後でゆっくりと評価ができる反面、先生方の負担も多くなる。そこで、前述のように、どちらか一方は授業中に、どちらか一方は授業終了後に評価するとよい。そのためにも、授業中に評価の記録（メモ程度）ができる適切な評価シートを用意することが大切である。

各学校の評価規準や評価方法は、各学校、各クラスの状況によっても変わる。つまり、生徒の状況をよく理解している先生方が、適切な評価規準を設定し、適切に評価していくことが望まれる。ほとんどの先生方は、すでに、試行錯誤の中で適切な評価をしようと努めているはずである。さらに、説明責任については、「この生徒に関しては、このような状況なので、このような評価規準で評価した」と説明できればよい。このように考えると、学習評価は、思っていたよりも難しくはない。

これらのことを参考に、学習評価の円滑な実施に向けて取り組んでほしい。先生方においては、学習指導要領に示された三つの観点の資質・能力を、生徒にしっかりと身に付けさせ、社会が求める人材の育成を図り、社会の負託に応える商業教育の推進に努めていただくことを期待している。